

保護者の皆様へ

# 子ども巡回相談のお知らせ



旭川市では市内の認可保育所・私立幼稚園・認定こども園・認可外保育施設を対象に相談員が巡回訪問し、相談事業を実施しています。お子さんの発育・発達について、お悩みや心配なことなどがありましたら、相談してみませんか？

子どもたちが、より楽しい毎日を過ごせるように、家庭や園生活の中で適切な配慮ができるように支援し、子どもの伸びる力を手助けします。

## 【巡回相談の内容】

- 担任の先生等から普段の様子をお聞きした後、保育の中でお子さんの様子を観察します。
- お子さんの様子などから、保育や家庭の中での接し方や支援方法などについて、相談員よりアドバイスをします。
- 保護者の同席は必要ありませんが、面談での相談を希望される場合には、園で場所をお借りして面談を行い、一緒に適切な支援や対応について考えていきます。家庭での様子やお困りのことなどもお聞きし、アドバイスをします。

※ 障がいの判定やその有無についての診断はしていません。

※ 乳幼児健康診査結果の情報提供は行いません。

## 【対象者】

保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設を利用している市内在住の乳幼児と保護者。  
※ただし、原則として、発達専門の医療機関、療育、特別支援保育を利用している方を除く。



☆☆ 申込み方法は裏面を御覧ください。 ☆☆

## 【申込方法】

- ① 「子ども巡回相談 希望申込書」に相談内容を記入し、園に提出してください。  
※おやこ応援課のホームページからも申込書をダウンロードできます。
- ② 園と相談員で訪問日時を調整いたします。面談を希望される場合は御都合を園にお伝えください。
- ③ 巡回日程が決まりましたら、園から日程をお伝えします。

「都合がつかないけど直接話を聞いてほしい」「園では相談しにくい」という場合は、電話や来所いただいて相談することもできます。  
**おやこ応援課 とも健康係**に御連絡ください。※来所には予約が必要です。



### 《お問合せ先》

旭川市子育て支援部おやこ応援課とも健康係

旭川市1条通8丁目ツルハ旭川中央ビル2F

TEL 代 表 0166-26-2395

巡回相談専用 080-7479-9678



----- 切り取って園に提出してください -----

## 子ども巡回相談 希望申込書

- 子どもの観察を希望します。                       保護者面談を希望します。  
 園への情報提供を希望します。

保護者氏名		お子さんの氏名	
住所		生年月日	H・R 年 月 日

☆ 相談したいこと、お悩みのことなどを御記入ください。

- 子ども巡回相談に必要な個人情報について、旭川市が確認することに同意します。